第二十三番　大本山清浄華院の御詠歌（清浄調）

（冬の御詠歌）

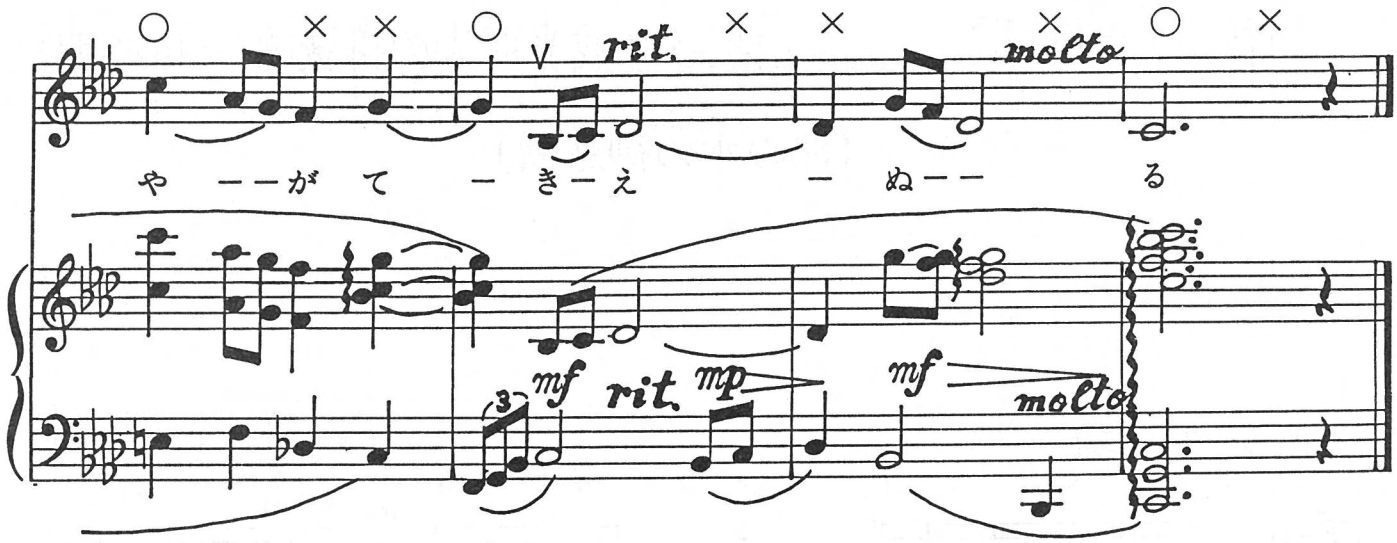

第二十三番　山城の国　大本山清浄華院

雪のうちに　仏のみ名を　唱ふれば　つもれる罪ぞ　やがて消えぬる
（法然上人御作）

このお寺は、清和天皇の勅願により貞観２年（860）、慈覚大師円仁により創建され「清浄な華の台の如し」という意味から清浄華院の名を賜りました。法然上人のお念仏の教えは、道俗・貴賤を問わずあらゆる人々から帰依されました。上人は、高倉天皇・後白河法皇・後鳥羽天皇の三帝に授戒された功により、このお寺を賜わられたのであります。これは、罪を雪にたとえて称名滅罪の徳を詠まれたお歌です。

大意　雪が降り積もるように、私たちの身にも日々に知って作った罪、知らずに作った罪が積もってゆきます。しかし、あるがままの姿で、身と口と心で作り積もった罪を心から懺悔し阿弥陀さまの御名を唱えたならば、阿弥陀さまのお慈悲の光に照らされ、すべての徳が包み込まれたお名号の功徳により、罪はたちどころに消えてしまうのです。

ポイント注意

- 第１小節目の鈴鉦のテンポは、詠題やお唱えと同じテンポで。